

令和3年度 事業計画

はじめに

基本事業の充実拡大をはかり、初代館長の財団設立時に指導理念として定めた「修武館武道摘要」を実践することを目標として事業を進める。

剣道事業では、「就学前武道教育の実践」の継続とスポーツ振興くじの助成事業である「修武館剣道錬成会」の充実を図り、実績をあげていく。また、なぎなた事業では、スポーツ振興くじの助成事業である「薙刀錬成会」の充実を図り、実績をあげていく。さらに、剣道、なぎなた及び居合道の各事業間の連携の強化を図り、効果的な事業推進に向けて努力する。

通常の事業では、コロナ禍の中、館員の安全安心を最優先にして進める。具体的には、例年通りの大会・講習会・錬成会に参加実施する。なお、新たな事業については、本年度は基本的には参加実施しない。

インバウンド事業では、昨年度コロナ禍のため実績はゼロであったが、兵庫県、神姫観光との取り組みの強化を図り、今後の収益事業に努める。

基本方針 本年度は次の3点を軸に事業計画を策定した。

- (1) 会員管理の整備を完全なものにすることにより、安定した会費収入の確保、また、それが確実に道場利用者（受益者）拡大に繋がるような企画を提案できるように努める。
- (2) 事務局及び新指導体制が実現したことで、公益目的事業における指導力の強化を図る、また、指導員がその技量を存分に発揮できるような環境の改善に努める。
- (3) ホームページの有効利用、情報公開等を積極的に行なうことにより、より多くの人達が、剣道、なぎなた及び居合道を通じて交流を深めることができた、心身の健全な発達に寄与できるよう努める。さらに、非営利法人及び行政とのネットワークを構築し、それらと連携を図ることで、当館ならではの事業活動を展開し、より良い社会の実現に向けて寄与する。

公益目的事業（公1）

定款に基づき次の事業を実施する

定款抜粋

（目的）

文化の発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 剣道、なぎなた及び居合道の普及振興
- (2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、兵庫県において行うものとする。

公益目的事業1 剣道、なぎなた、居合道の指導、錬成

指導 剣道の部

師範 安倍尚志 指導員 剣道教士・錬士含む他7名

稽古日；毎週 月 水 金曜日

幼稚園児剣道時間	午後4時～午後5時
幼年部 時間	午後4時～午後5時
少年部 時間	午後5時～午後6時
青年部 時間	午後6時30分～午後8時
剣道教室時間	午後1時～午後3時 (毎週水曜日)

指導 なぎなたの部

師範 木村恭子 指導員 教士・錬士含む他9名

少年部	稽古日及び時間	毎週土曜日	午前9時30分～午前11時30分
なぎなた教室		毎週土曜日	午後6時～午後8時
青年部	稽古日及び時間	毎週木曜日	午後6時30分～午後8時
天道流	稽古日及び時間	毎週火曜日	1部午後3時30分～午後5時
	稽古日及び時間	毎週火曜日	2部午後6時30分～午後8時
初心者クラ	稽古日及び時間	毎週火曜日	午後1時30分～午後3時

指導 居合道の部

指導員 神吉芳樹 高坂達夫

稽古日 毎週 月曜日 木曜日

一般の部 時間 午後8時～午後9時30分

錬成 大会参加

日頃の鍛錬の成果を表現する場として、全国大会をはじめとする各種大会への参加の機会を提供する。

錬成会 コロナ対策を万全にして、剣道・なぎなた少年部合同稽古会などを企画し、異種試合などを通してお互いの個性を認め合う環境を提供する。また、切磋琢磨することで、ともに成長することの喜びを与え、青少年の心身の発達に寄与する。通常の間外に実施される強化練習に参加することを奨励し、日々の練習が、個々の目標達成という成果をもたらすように支援する。